

## 復興推進計画の認定について

福島県及び県内市町村から申請があった3つの復興推進計画について、7月5日（金）に認定しました。概要は、以下のとおりです。

### 記

#### 1 福島県復興推進計画（公営住宅）の認定

公営住宅の入居資格要件及び譲渡処分要件に係る特例を活用し、地域の実情を踏まえた円滑な公営住宅の供給を図るとともに、被災者の居住の安定を確保する。

【申請日】5月31日（県及び県内59市町村の共同申請）

【対象区域】県内全市町村

#### 2 福島県復興推進計画（福島県応急仮設建築物復興特区）の認定

応急仮設建築物の存続期間に係る特例を活用し、被災者の生活再建に必要な取組や中小企業等の事業再開・継続を支援することにより、地域の復興を推進する

【申請日】6月21日（県及び県内30市町村の共同申請）

【対象区域】応急仮設建築物が所在する24市町村

#### 3 福島県復興推進計画（ふくしま産業復興投資促進特区）の変更認定

課税の特例措置の対象業種に農業関連産業や漁業関連産業等を追加するとともに、いわき市にそれらの業種の集積を図る区域を設定することにより、農林水産業の復興を推進する。

【申請日】6月21日（県といわき市の共同申請）

【対象区域】いわき市

本件連絡先：

復興庁 復興特区班 前島、麻岡、佐々木、大村、荻野、松田  
TEL：03-5545-7365

福島復興局 堀川、鈴木

TEL：024-522-8519